

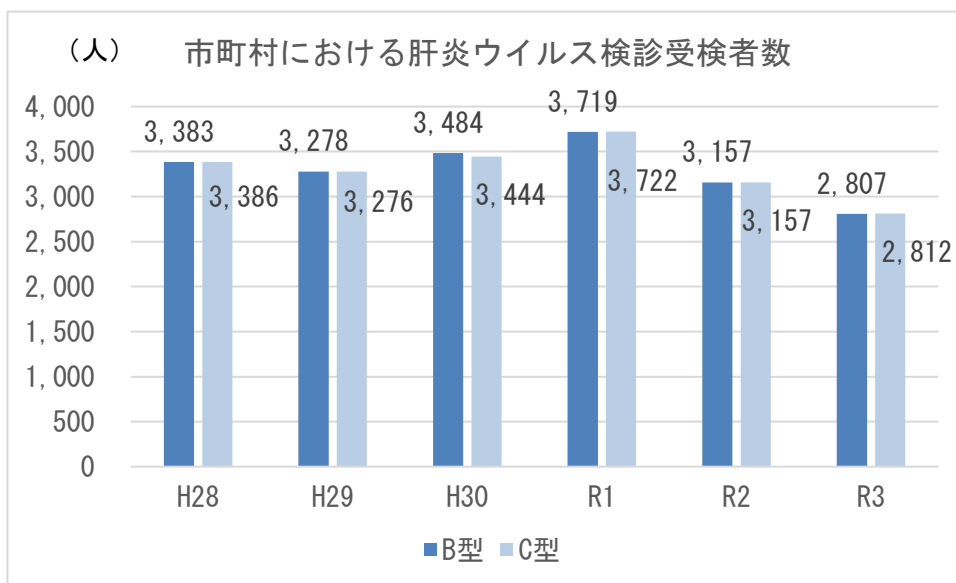
# 過去6年間の肝炎対策の取り組みと成果について

島根県健康福祉部  
令和5年3月31日

## 1 市町村における肝炎ウイルス検診等

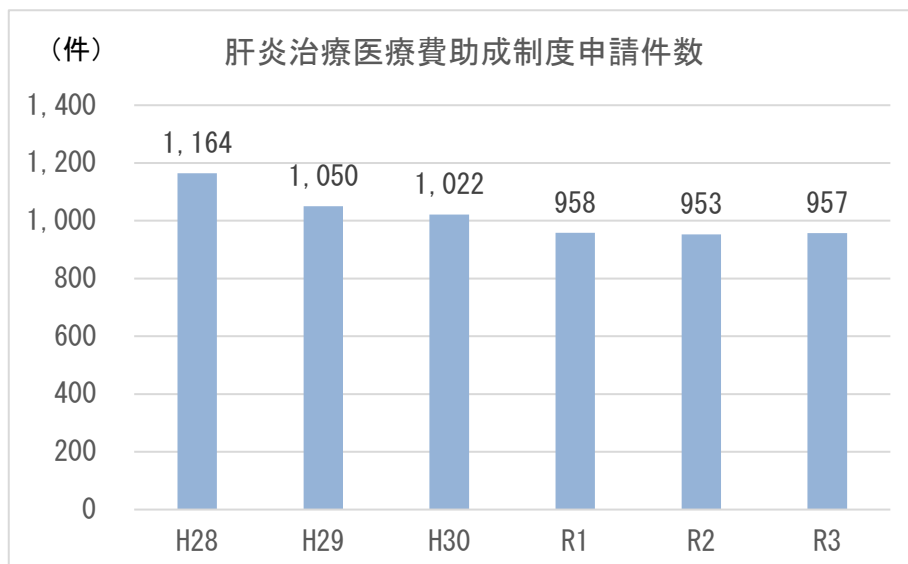
市町村においては、肝炎ウイルス検査を受ける機会を増やすこと、無料化や肝炎週間等に合わせた広報活動が実施されています。

肝炎ウイルス検査件数については、新型コロナウイルスの影響もあり、平成28年度当時に比べ令和3年度は減少しました。



## 2 肝炎治療費助成制度

近年、次々と新しい治療方法が認められてきているところでありますが、医療機関及び患者の方への新治療法・新薬の迅速な情報提供に努めています。また、保健所窓口においても申請者の方からのお問い合わせに随時お答えし、申請者の方の理解の促進に努めています。



### 3 肝がん重症化予防事業

#### (1) 島根県肝炎医療コーディネーターの養成

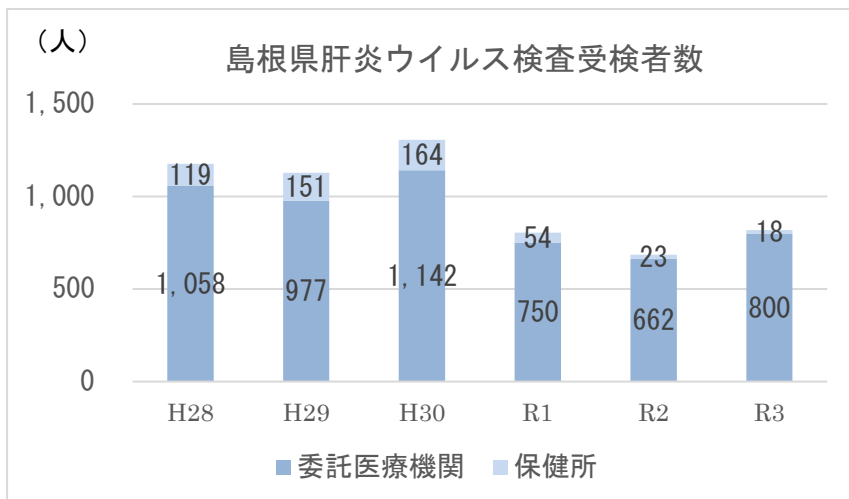
平成27年度から肝炎患者やその家族への支援が適切に行われるようにするため、肝炎医療コーディネーターを養成しています。肝炎医療コーディネーターは、肝炎に関する基礎的な知識や情報を提供し、肝炎への理解の浸透、相談に対する助言や相談窓口の案内、肝炎ウイルス検査や精密検査の受診の勧奨、医療費や精密検査に関する助成制度の説明等を行っています。

平成27年度から令和3年度末までに295名の肝炎医療コーディネーターを養成し、島根県内の医療機関や行政機関、薬局等において活動を行っています。

#### (2) 肝炎ウイルス検査

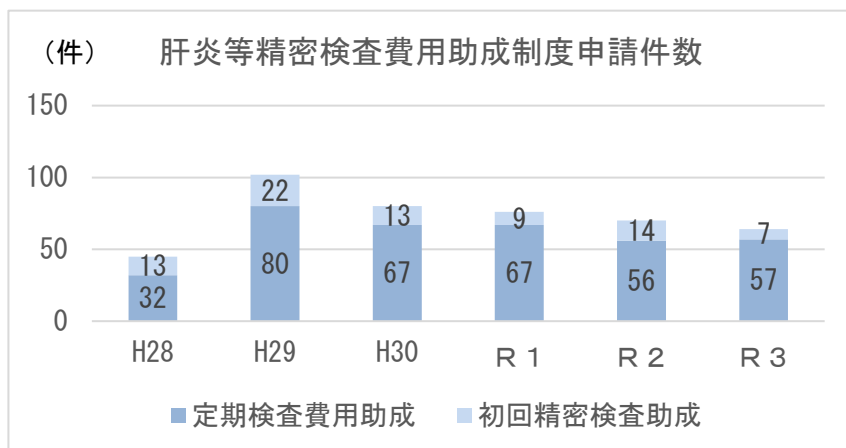
肝臓週間に合わせ実施した街頭キャンペーンをはじめ、テレビや新聞及びラジオなど様々な方法で広報活動の実施に努めてきました。

委託医療機関数は平成28年度時点で172機関でしたが、令和3年度時点では302機関であり、大幅に拡充しました。しかし、新型コロナウイルスの影響があり受検者数については減少傾向となりました。



#### (3) 肝炎等精密検査費用助成制度

平成27年から助成制度が開始され、その後職域における検査や妊婦健診及び手術前検査についても初回精密検査助成の対象となりました。肝炎ウイルス検査の委託医療機関や保健所に対し、陽性者への制度の説明を行うよう依頼を行うとともに、島根県肝炎医療コーディネーターを通じて制度の周知の強化を図りました。



#### (4) 肝炎フォローアップ事業

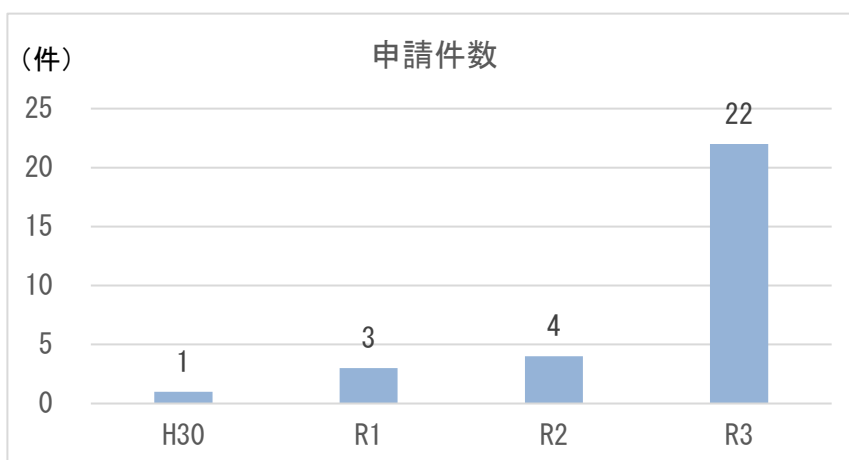
平成 27 年度から同意が得られた陽性者へ対し実施しています。医療機関の受診状況や診療状況を確認し、未受診の場合は受診を勧奨することで重症化予防を図りました。

令和 3 年度末時点の保健所におけるフォローアップ対象の陽性者は、108 名でした。

#### 4 ウイルス性肝炎を原因とする肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

平成 30 年 12 月から開始され、B 型・C 型肝炎ウイルスにより肝がん及び重度肝硬変となった患者の方に対し、治療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究促進を行うための事業を実施しています。

令和 3 年 4 月に制度緩和を行い、申請者数の大幅な増加につながりました。



#### 5 肝機能障がいによる身体障害者手帳

平成 28 年 4 月 1 日より肝臓機能障害に係る認定基準が見直され、認定対象の拡大や、1 級・2 級の要件の緩和がなされています。

平成 28 年度～令和 4 年 3 月末までの総交付者数	60 人
うち令和 4 年 3 月末時点での所持者数	43 人

※平成 30 年度からは松江市が中核市移行により交付業務が移譲されたことに伴い、松江市交付分は除く。